

平成 22 年度第 1 回屋久島世界遺産地域科学委員会における主な意見

1 平成 21 年度第 2 回屋久島世界遺産地域科学委員会における主な意見

- ・ ヤクスギは、直径は太いが、幹は台風で折れ、樹高は他の遺産と比較して高くない。「高い樹高」という表現は、『スギ原生林は、樹齢が高く、直径が大きく、非常にまとまった規模で残っていることから、』とするのが適切である。

2 屋久島世界遺産地域管理計画の「基本方針」（案）

(1) 1 の管理の目標について

- ・ 屋久島の山地上部の植生を亜高山帯とみなすかどうかは判断がむずかしい。また、IUCNのクライテリアの評価の原文の仮訳については、原文（英文）と比較すると、誤訳や訂正すべき箇所がある。
- ・ 屋久島では、入り込みの踏圧やヤクシカの採食、外来種の定着など自然環境への悪影響が見られるが、これらは一部地域の問題と認識する。
一部地域の問題であるヤクシカと外来種、それと特定の登山道での問題である入り込みの者については、書き分けて記述する必要がある。

(2) 3 の管理に当たって必要な視点

- ・ 順応的な管理という考え方は、生態系だけではなく、登山や観光利用の場所も対象となる。登山や観光利用についても順応的に管理を行う旨を記入すべきである。
- ・ 森林計画についても、順応的な管理の対象であるということが分かるような表記とする必要がある。
- ・ 大株歩道の登山道及びその周辺は、自然環境に対して相当な影響を与えている状況にある。世界遺産指定後の利用の現状を表現するほか、厳正さを保持しつつ利用することが大切である旨の表現が必要である。
- ・ 『利用』と『自然環境の保全の両立』の関係は、トレードオフの関係にあって両立が難しい場合が多く、項目名を含め表現の工夫が必要である。
- ・ 遺産地域と遺産地域外は連続しているが、遺産地域内の記述と屋久島全域の記述が混ざっており、部外者が読んでも理解できるように、遺産地域内と遺産地域外を意識しつつ、整理する必要がある。

3 屋久島世界遺産地域管理計画の「管理の方策」に盛り込む事項（案）

- ・ 麓の方で繁殖している移入植物や帰化植物、野犬なども世界遺産地域への影響について、

モニタリングや監視を行う必要がある。

- ・ 屋久島の山岳地域でも、マスツーリストを重視した整備だけではなく、幅広いニーズに応えた管理のあり方を考える時期にきている。アメリカの国有林やNZの国立公園ではROS（Recreation Opportunity Spectrum）という概念がある。林野庁のレクリエーションの森でもROSの概念が導入されている。遺産地域の管理においても、ROS的に都市的な利用者向けの空間であるべきと判断すれば集中的に施設整備を行い、一方、原始的な空間であるべきと判断すれば、木道等を撤去したり、敢えて頻繁に草払いを行わないといった対応もあると考える。
- ・ 関係行政機関等の体制の項では、遺産地域の管理に関係する屋久島山岳部利用対策協議会、屋久島地区エコツーリズム推進協議会などとの協力体制の記述も必要と考える。

4 管理機関が今後継続して行うモニタリング

- ・ 登山利用者の動向については、警察が所有する入山届が閲覧可能であれば把握は可能である。また、利用者が増えている西部地域の利用状況の実態把握について行う必要がある。
- ・ 種子屋久観光連絡協議会が実施している屋久島への入込客数には、地元の方やビジネスマンなども含まれており、観光客数を正確に推定できていない。また、入り込み地点での利用者の把握は特定の地域に限られており、登山客や観光客の動態把握を行うには、データとして不十分である。港・空港などの入り込み時点で、観光客全体を対象として、アンケート形式による行動パターンや意識調査などを行う必要がある。
- ・ タヌキ、ネコ、イヌなどの外来種の動物のモニタリングについては、大きな経費を必要としない方法もあるので、調査の実施について検討をお願いする。
- ・ 遺産地域などの山岳部における哺乳類の生息状況については、猟友会などにアンケートをとるなどして、調査・把握する必要がある。
- ・ ヤクシカのモニタリングについては、目視調査も実施した方が良い。また、ハンターはヤクシカのモニタリングに関して有用な情報を持っており、ヤクシカのモニタリング内容については、ハンターなどから得る情報を含め、調査すべき項目を整理する必要がある。
- ・ 世界遺産地域外で分布を拡大しているアブラギリやイヌなどの外来種については、この世界遺産地域の管理機関によるモニタリングとは別に考える方がいいと思うが、これら外来種の分布拡大は遺産地域と切り離せない問題でもある。研究者がサポートするほかに、研究者と行政機関の情報交換、現地をよく承知しているガイドの協力を得て情報を収集するなどして屋久島全体で見えていく必要があると考える。

5 順応的保全管理体制の構築に向けた検討事項と今後のスケジュール（案）

- ・ 過剰利用の問題など屋久島は利用に関して様々な課題を抱えており、科学委員会として利用に関するワーキンググループを設置するなど、何らかの形で検討する場を設置し議論する必要がある。

- 利用に関するワーキンググループの設置が必ずしの必須とは思わない。様々なやり方があると考える。大事なものは、屋久島関係者による合意形成に向けた協議会などの場に、科学的な情報をインプットすることである。常に、科学者と地元関係者がお互い情報交換することが必要である。